

# 令和6年度 輸送安全マネジメントの取組み



## 有限会社北関東観光



当社は令和5年12月15日開催の貸切バス事業者安全性評価認定委員会において「三ツ星」の認定を頂きました。

(有)北関東観光 令和6年度 運輸安全マネジメントの取組み

(取組期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針	P3
2. 令和5年度 輸送の安全に関する事故統計	P3
3. 令和5年度 輸送の安全に関する目標の達成状況	P4
4. 令和6年度 輸送の安全に関する目標	P5
5. 輸送の安全に関する重点施策	P5
6. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置	P6
7. 輸送の安全に関する計画	P7
8. 防災マネジメントについて	P7
9. 輸送の安全に関する実績および予算	P8
10. 輸送の安全に関わる内部監査の結果および措置	P8
11. 行政処分の公表	P8
12. 安全統括管理者	P8
13. 安全管理規定	P8
14. 2024年度乗務員指導教育計画一覧	P9

〈表紙:群馬県立館林特別支援学校スクールバス増便運行においては4年間を無事故にて終えました。〉

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全確保に関する基本方針を以下のように定め、社長をはじめ全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めてまいります。

- ① 「輸送の安全確保」がバス事業最大の使命であることを深く認識し、代表取締役及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力をすることが最大の責務である。
- ② 輸送の安全に関する法令・規則を遵守し、それを従業員一人ひとりが確実に励行する。
- ③ 組織一体になって、安全確保に不断の努力を傾注し、お客様の信頼に応えるとともに、地域・社会の発展に貢献する。

## 2. 令和5年度 輸送の安全に関する事故統計

令和5年度の事故発生件数

自動車事故報告規則第2条に規定する事故の件数	
死亡事故	0件
重傷事故	0件
運転者の疾病による運行の中断	0件
車両装置の故障による運行の中断	0件

有責事故の件数	
車外人身	0件
車内人身	0件
物損事故	22件
自損事故	22件

### 3. 令和5年度 輸送の安全に関する目標の達成状況

	目 標	達成状況	
1	重大事故件数 目標0件	達成	0件
2	接触傷害事故件数 0件	達成	0件
3	年間有責事故件数 10件	未達	19件
4	一般道等の後退時による事故撲滅	未達	3件
5	車間距離、法定速度遵守の徹底	一部達成	
6	高速・一般道、車庫内等における事故撲滅	未達	2件

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の位置づけが5月に季節性インフルエンザと同じ5類相当へ移行に伴い2019年度以前に稼働数が増加に転じました。その反動からか年間有責事故件数が顕著となりました。ひとつひとつの事故案件について検証を進め平時における安定した安全操作の継続を掲げ1日でも多くの無事故日数を重ねる事を目標と定め次年度においての達成に向けて全社挙げて傾注して参ります。

#### 4. 令和6年度 輸送の安全に関する目標

1	重大事故件数	0件の継続
2	接触傷害事故件数	0件の継続
3	年間有責事故件数	10件以下を目指す
4	「自動車事故報告規則」に定める車両故障	0件
5	健康起因に関する事故	0件

#### 5. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全の確保が最重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を巡視する。
- ② 輸送の安全に関する費用支出並びに投資は積極的に行い効率性、実用性をもって実施に努める。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予想措置は速やかに講じる。
- ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社営業所をはじめ各営業所において速やかに情報共有する。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び訓練に関する具体的な計画を策定し的確に実施する。
- ⑥ 車両整備の的確な実施 不具合箇所の完全解消に努める。
- ⑦ 防災対策と自然災害への対応について策定した防災マネジメントを基に対応力の向上を図り日頃の運行業務に反映させる。

## 6. 輸送の安全のために講じた措置 および 講じようとする措置

- 1 輸送の安全の為の点検と実施  
年1度の全社内部監査の実施、年4回の全社集合教育の実施により社長や安全統括管理者また各営業所長と乗務員との間で意見交換を行い安全意識向上を図る
- 2 輸送の安全の為の運行管理体制  
“厳格な点呼執行は安全輸送の基”を掲げ、運行管理のシステム化(IT点呼キーパー導入)により正確な点呼体制構築 煩雑で膨大な点呼関連記録を データ化し適正かつ確実な運行管理体制を具現化する
- 3 輸送の安全の為の車両管理体制  
3ヶ月、12ヶ月法定点検の他、1ヶ月自主点検、車両各所の定期メンテナンスの実施と社内巡視
- 4 輸送の安全の為の乗務員の指導教育と健康管理  
適性診断は対象運転者の一般診断を1年おき、適齢、初任診断は随時実施  
指導教育は通年の必須項目と他弊社独自の副題講習に個別指導の強化の観点から乗務員教育ソフトを加え年次計画を立てて実施
- 5 輸送の安全の為の健康管理と過労運転防止  
年2回の健康診断、睡眠時無呼吸症候群検査、過労運転防止措置を含んだ国の改善基準告示を上回る運行時間、運行距離を定めより安全な運行計画を進め、乗務員に対して告示の認知向上のため外部講師による教育の実施
- 6 輸送の安全の為の緊急時の対応と補償  
安全対策、事故対応、車両故障時、異常気象時等の対応、地震発生時の対応など各マニュアルの作成)保険加入(対物対人無制限補償)と各対応について管理者、乗務員向けの補講研修の実施
- 7 安全輸送の為に車両日常点検と点検箇所要点補講の実施  
事業自動車の法令で定めた運行前点検、運行後点検を異常が認められた場合の実際の対応と整備管理者目線からの点検箇所の補講を実施
- 8 輸送の安全について各講習と実技訓練の実施  
救命救急講習では最寄りの消防署において応急救護措置、AEDを使用した救命蘇生の方法。雪上運行時訓練では山間部や雪道における運行業務時の対応法としてチェーン装着事例の検証やチェーン脱着訓練と気象についての補講また大規模災害発生時対応については会社所在地、各営業所拠点地域のハザードマップの見方や避難場所確認実際の運行業務中における動作確認を実施

## 7. 輸送の安全に関する計画

- ① 事故防止について隔月で本社役員、各営業所の所長との間で意見交換し上がった事故原因や再発防止策について社内の全体ミーティングの場にて分析、協議をおこなう。
- ② 「年間教育指導計画」に基づき、月毎の指導項目について、乗務員に対し安全教育を実施する。
- ③ デジタコによる運行終了後の乗務記録や分析結果を活用し、適切な運転操作(法定速度遵守、エコドライブ等)、労務管理等の指針と安全運行に役立たせる。
- ④ ドライブレコーダーの記録画像やヒヤリハット体験の収集を実施し、事故防止についての教育・訓練等に活用する。
- ⑤ 全点呼においてアルコール濃度検知器使用の完全実施、飲酒運転が起因した事故資料を基に事故後の事例を検証教育。飲酒運転の撲滅を図る。
- ⑥ 安全統括管理者(最高経営責任者)を交え運行と整備の管理業務に携わる全ての人員を対象に運輸安全マネジメント(PDCAサイクルの実効性)の取り組みについて各現場より上がっている事案の検証を実施する。
- ⑦ 安全運転操作についてのミーティングの開催。勤続年数の浅く、事故惹起者を対象に事故事例、事故原因を分析、ヒューマンエラーについて、ヒヤリハット、運転実技訓練、車両特性について運転者に指導を行う。

## 8. 輸送防災マネジメントの取組みについて

運輸安全マネジメントの一環として、防災の基本方針を定め防災対策の構築と自然災害への対応力向上に努める。

### ○重点施策と取組み(概要)

#### 1. 防災体制の構築

社長を筆頭に、災害に立ち向かう為の体制を整え全社員が一様に備える。

#### 2. 日頃からの備え

「自然災害」に対する意識醸成し被害拡大を未然に防ぐ行動。

#### 3. 訓練と心構え

PDCAサイクルを定期的実施し、「自然災害」に対して常に意識する。

#### 4. 各関連機関への連携

輸送の安全に関する情報は積極的に開示の上、各連携を密に取る。

## 9. 輸送の安全に関する実績および予算

令和5年度の実績金額 合計 920,000 円			令和6年度の予算金額 合計 1,400,000 円		
1	車両	0 円	1	車両	0 円
2	設備管理	200,000 円	2	設備管理	300,000 円
3	教育関連	220,000 円	3	教育関連	300,000 円
4	健康管理	500,000 円	4	健康管理	800,000 円

## 10. 輸送の安全に関わる内部監査の結果および措置

実施日 令和6年1月16日

監査に基づき講じた措置および講じようとする措置

- 〈1〉 今回の監査では直ちに重大な問題となる事項は無いと確認されました。
- 〈2〉 経営者(管理部門)においては運輸安全マネジメント制度の理解についてより深めて頂き、運行管理部門と運行管理者への策定案等の発信強化を促しより良い安全輸送についての醸成実現に繋がられるよう提案致しました。

## 11. 行政処分の公表

令和5年度 当社において行政処分はありません。

## 12. 安全統括管理者

取締役会長 森戸 利一

## 13. 安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載のとおりです。



# 14. 乗務員指導教育計画一覧

◇はバス協会主催行事

予定実施月	指導教育内容【実施項目・教育指針】
4月	① 事業用自動車を運転する場合の心構えについて 【事業用自動車の運行の安全・旅客の安全の確保等、啓発の為の教育】 □安全運行を行う為の道路運送法及び交通法規等の解釈 ○無事故・無違反表彰
5月	② 事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本事項について 【運行管理者・指示書による適切な運行方法について】 □春の全国交通安全運動について【重点実施事項の周知について】
6月	③ 乗車中の旅客の安全を確保するために留意する事項について 【車内事故等の防止対策、対応について過去発生事例を参照に考える】 □梅雨時の安全運転について【適切な車間距離の確保・異常気象時の適切な対応シートベルト着用徹底の呼び掛け】
7月	④ 旅客が乗降するときの安全を確保する為に留意する事項について 【乗降の際の扉の開閉、ステップ昇降時における留意事項と事故防止】 □夏の交通事故防止県民運動について【重点実施事項の要点確認と周知等について】○事故防止委員会
8月	⑤ 危険の予測及び回避方法について 【事業用自動車の運転に関して生じる様々な危険についての予知訓練】 ⑫ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の自社内での共有 □過労運転防止について睡眠不足に起因する運転操作事例の検証 ○旅客に対するサービス向上について(接客態度の留意事項の確認)
9月	⑥ 運転者の運転適性に応じた安全運転について 【適性診断の結果に基づいて運転者の適性チェック、性格診断、認知・処理機能の確認】 □秋の全国交通安全運動について【重点実施項目の周知等について】
10月	⑦ 交通事故に係わる運転者の生理的及び心理的要因に対する対処法について 【長時間連続運転・過労・飲酒等生理的要因並びに慣れ・過信運転による集中力の欠如による事故事例の検証】
11月	⑧ 運行する経路及び営業区域における道路・交通状況の把握方法について 【配車地や運行経路、一般道や高速道の道路形状、交通状況の把握方法について】
12月	⑨ 健康管理への重要性について 【疾病による交通事故の要因による事例及び定期健康診断による生活習慣の改善を図る指導】 □年末年始輸送安全総点検について【重点実施事項の周知について】 ○エコドライブ向上実習会 ◇事故防止講習会
1月	⑩ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 【安全性の向上を図るための装置を使用した場合の適切な運転方法を理解させる】 □積雪凍結地の運行時やツーマン運行時の交替配置の留意事項について ○積雪、凍結地実走訓練 ○非常口、消火器動作等確認 緊急救命講習
2月	⑪ 事業用自動車の構造上の特性について 【車高・視野・四角・内輪差及び緊急時の制動距離(装置の使用法)の確認】 ○自然災害における対処法について(運輸防災) ◇バスジャック想定訓練
3月	⑫ ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転について 【ドライブレコーダーの記録より運転者各自で捜査の特性についての意見交換】 □車両火災の予防運動 ○労基法と改善基準告示の周知について

